

第 3 回 野辺地町新庁舎建設検討委員会会議録【要旨】		日 時	平成 29 年 8 月 30 日（水） 14：00～16：35
		場 所	中央公民館 第 3 会議室
出席者	委員 12 名（欠席 2 名）、事務局 6 名		
議 事	1 第 1 回検討委員会会議録について 2 庁舎建設基本構想について		
会議経過			
1. 開会			
2. 議事			
(1) 第 1 回検討委員会会議録について			
第 1 回検討委員会での発言内容等を確認した。また、会議録を町ホームページにおいて公開することが承認された。			
なお、第 1 回検討委員会において、事務局からの回答が保留となっていた事項について、以下のとおり回答した。			
○現在の役場窓口の 1 日当たり平均利用者数について			
(事務局回答)			
主要な窓口である税務課、町民課、介護・福祉課及び会計課における平常時の 1 日当たり平均利用者数は、合計で 250 人から 300 人程度となっている。ただし、1 日で複数の課を利用される方を重複してカウントしているので、実際はこれよりも少なくなる。また、住民票異動届が集中する 4 月や町税等の納付書が発送される 5 月から 7 月などは、利用者数はもっと増える。			
(2) 庁舎建設基本構想について			
①野辺地町庁舎建設基本構想（素案）の一部修正について			
事務局から、以下の項目に修正があったことを説明した。			
i) 3 ページ「3 新庁舎建設の基本方針」			
①防災拠点としての機能を備えた庁舎			
(誤) 目標は <u>の</u> 官庁施設の → (正) 目標は官庁施設の			
ii) 14 ページ「表 4 各候補地の評価項目と評価点」			
候補地 a の評価点合計			
(誤) <u>19</u> → (正) <u>20</u>			
iii) 15～19 ページ 資料 2 により説明			
【委員質問】			
外構工事費とその工事監理費は、起債対象外になるということか。			
(事務局回答)			
公用車の駐車場は起債の対象となるが、来客用と職員用の駐車場部分は対象から除かれることが判明した。			
【委員質問】			
庁舎建設基金の現在の積立額は。			
(事務局回答)			
平成 29 年度末で約 2 億 9 千万円となる見込み。			

②野辺地町庁舎建設基本構想（素案）について

基本構想素案の目次に沿って、項目ごとにその内容についての意見交換を行った。

◆ 1. はじめに

【委員質問】

新庁舎の建設は決定したものとして議論していくのか、建設するかどうかも含めて議論していくのか。

（事務局回答）

これまで何度も新庁舎建設の検討をしてきたが財源が見つからず頓挫していた。今回、国が新たな財源措置を設けたことをきっかけに、新庁舎の建設に着手しようという決断に至った。新庁舎建設に関しては、町民の関心も高いことから、町民の皆様の見解を聞きながら基本構想を作っていくためにこの検討委員会を立ち上げたものである。

よって、平成 32 年度までに新庁舎を建設するということを前提として、議論を進めていただきたい。

◆ 2. 現庁舎の現状と問題点

（意見なし）

◆ 3. 新庁舎建設の基本方針

【委員質問】

「議場を低階層に配置し」というのは議場を 1 階に配置するという解釈でよいのか。

（事務局回答）

1 階に配置する方向で考えている。

【委員質問】

ワンストップサービスを考慮して執務室を 1 階に設けた場合、議場を 1 階に配置するスペースはあるのか。

（事務局回答）

今後レイアウト等検討していくことになると思うが、傍聴者が利用しやすい議場を目標としているため、現時点では 1 階に配置する方向で考えている。

議場を 2 階に配置することになった場合には、車いすの方や障がいのある方への配慮は必要であると考えているため、検討項目の中には入れておく。

【委員質問】

バリアフリー化というのはエレベーターを設置するのか。

（事務局回答）

エレベーターについては、安全設計や保守管理の面でコストがかかるため、スロープ等で対応したいが、必要であれば検討する。

【委員質問】

「議会閉会中に講演会や会議場等で利用できるように配慮する」とあるが、中泊町の議場のように階段状ではなくフラットにすることか。

（事務局回答）

議場はフラット化で考えている。

【委員質問】

議場や窓口等をすべて1階に配置するようだが、2階建て以上では考えていないのか。

(事務局回答)

議場や窓口は1階に配置した方がよいという考えであり、1階建て（平屋）で建設するというわけではない。

【委員質問】

基本構想について、新庁舎を建設するということが決まっているのであれば、もっと具体的な案を提示してほしい。

(事務局回答)

基本構想とは、新しい役場庁舎はこうであってほしいというものを方針として定めるものであり、具体的な設計を行う際の基本的な考えとなるものである。

設計上、具体化できないことがあるかも知れないが、今回示した基本構想素案は、職員による検討会議において検討したものであり、これをたたき台として委員の皆様からの意見を聞きながら、また、内容に直すべき箇所がある場合は、直してもらいながら策定を進めていきたいと考えている。

なお、基本構想素案で示している事業費は他の自治体の建設費等を参考にした単価を使用したものであることから、今後詳細な設計に入った際には変更されることは十分に想定される。

【委員意見】

実際に中泊町役場庁舎を見学したので、各項目の方針について、見学した感想も踏まえて意見をいただいてもよいのではないかと。

【委員質問】

防災拠点機能については。

(事務局回答)

建築基準法では、揺れ方にもよるが震度5強から6弱を想定した建物が倒壊しない最低の基準を定めていると言われているが、官庁施設の総合耐震計画基準の中で、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設の場合、構造体が「Ⅱ類」と示されている。なお、一般官庁施設の建築基準法の最低基準の満たす構造体「Ⅲ類」と比較し、「Ⅱ類」は重要度係数 $I=1.25$ の必要保有水平耐力に対し、保有水平耐力を確保するものであり、1ランク上がると躯体の建築費が2割程度増加すると思われる。

【委員意見】

耐震性は、国土交通省が定める基準に基づくものであることから妥当である。災害時の対策本部室の確保等も必要なものとする。

【委員意見】

すべての課が1階でなければならないということはない。利用客が多い課を優先して1階に配置した方がよい。中泊町役場では2階にも課が設けられていた。

【委員意見】

課ごとの間仕切りはすべて同じ幅とするのではなく、配置人数等に合わせて区切った方がよいのではないかと。

【委員質問】

現在、本庁舎とは別の場所にある部署は新庁舎の中に入るのか。

(事務局回答)

今のところ未定。基本的には新庁舎に入ることになると考えられる。教育委員会は中央公民館から。健康増進センターについては、本来、町民の健康に関する施設であるため、場合によっては健康づくり課を健康増進センターに残し、介護・福祉課は本庁舎に移すということも検討が必要である。

【委員意見】

1階には、議場よりも窓口を優先して配置した方がよい。

【委員質問】

中泊町は会議室が多数あったが、冷暖房費等のコストを考えた場合、当町はそれほど必要ないのではないか。必要最小限でよい。人口減少も考慮すべき。待合室にリラックススペースを設けても、果たして町民が利用するか分からない。

(事務局回答)

できるだけコストを抑えたいと考えている。必要最小限で効率的に配置したい。

【委員意見】

議場は多目的に利用できるようにするべき。床を階段状や机を固定化してしまうと休会中であってもほかに使えない。

【委員意見】

議場は必ずしも1階でなくてもよい。そのためにエレベーターとかスロープ等がある。

【委員意見】

冷暖房設備のスイッチは部屋ごとに設けた方がよい。全館一括だと非効率的。

【委員質問】

起債の対象面積算定から公営企業の水道課職員数は除かれている。ワンストップサービスに配慮した場合、当町の水道課はどうなるのか。基本構想では、水道課の扱いが不明瞭になっているので、新庁舎に入れるのか、または、隣接するのか、明確に表記した方がよい。

(事務局回答)

水道課については、公営企業であることから、延べ床面積を計算する際の入居職員数に算入することはできないが、庁舎内に配置することは可能である。基本構想の表記については、検討したい。

【委員意見】

中泊町のように公用車庫の2階を物品の保管場所等に活用したほうがよい。

【委員質問】

職員の駐車場は。

(事務局回答)

まだ検討されていないが、やむを得ず車を使用して通勤しなければ職員のこととも考慮しながら、来客用の駐車場を十分に確保していかなければならない。

【委員質問】

基本構想では車庫の面積を500㎡としているが、公用車を十分に駐車できるのか。

(事務局回答)

公用車保有台数は、本庁舎22台、健康増進センター5台であり、この計27台に、国土交通省から示されている1台あたり必要面積18㎡を乗じて得た面積である。

【委員質問】

赤坂の車庫はどうするのか。新庁舎が移転すれば、距離が遠くなる。

(事務局回答)

まだ検討に至っていない。

◆ 4. 新庁舎の建設規模及び場所

○新庁舎の規模について

【委員質問】

建設環境課の人数の中に技術職の職員は含まれているか。

(事務局回答)

含まれている。

【委員質問】

職員数の中に臨時職員や再任用職員は含まれていないようだが、現在何名いるのか。

(事務局回答)

今年4月時点で80名弱、再任用職員は9名。全部の課が新庁舎に入るとなれば、一部を除いてほとんどの臨時職員が入居することになる。

○新庁舎の建設候補地について

【委員質問】

「⑥近傍施設との共同利用による効果」について、近傍施設の定義が分からない。候補地d（新町）のみ「○」となっているのはなぜか。

(事務局回答)

候補地a～dについて、それぞれに隣接する施設との管理運営の面で評価した。その中でも候補地d（新町）については、野辺地中学校だけでなく、警察署も近いことから「○」とした。

【委員質問】

候補地d（新町）が適当であると考えてるが、以前、有識者会議において町内小学校の統合の話が出ていたが、新庁舎の建設と並行してできないか。

(事務局回答)

小学校の統合については、平成31年度から統合に向けて検討していくこととしており、平成32年度までに完成させなければならない新庁舎の建設と並行して行うことは難しい。

【委員質問】

候補地d（新町）の範囲について、元の府金石油さんやのへじ電器さんの跡地は含まれていないのか。

(事務局回答)

府金石油さんの跡地はdに含まれている。のへじ電器さんの跡地は範囲外。

【委員意見】

新町側の元ののへじ電器さんの跡地も入れば広くなり、間口が広がる。そこに何か建った場合に使い勝手が悪くなるので、併せて買収したほうがよい、

【委員意見】

用地購入には、できるだけ費用を掛けない方がよい。その財源を、今後町立体育館を移転した場合の現施設の解体費用などに充てることができる。

新庁舎を候補地 c（町立体育館駐車場）に建設した場合、体育館が移転されるまでの 3～4 年程度は町民も一緒に頑張りましょうという意識がある。

【委員意見】

中心商店街はシャッターが閉められている店が増え、もしかすれば今後町の中心がマックスバリュの辺りに移るかもしれない。将来を考えた場合、候補地 c（町立体育館駐車場）も考えられる。距離が離れることが懸念されるが、車社会が進んでおり、自家用車やバスで対応できる。

また、用地購入に費用をかけることは、人口減少の中で将来の町民に借金を負わせることになる。

【委員意見】

候補地 d（新町）とした場合、災害時に中学校を開放すると思われるが、町民が一気に中心地に集まることは難しい。候補地 c（町立体育館駐車）であれば、駅前地区住民の避難場所となり、手厚い防災対応が可能となる。

【委員質問】

次の青森国体の開催に備え、当町で新体育館を建設することは決定事項なのか。
（事務局回答）

現在検討委員会を設置して検討している。

【委員意見】

新体育館建設もあるので、新庁舎建設にはできるだけお金を掛けない方がよい。

◆ 5. 新庁舎の事業費及び財源

◆ 7. 起債の償還計画

【委員質問】

備品購入費に、職員の机などは含まれるのか。

（事務局回答）

現在使用している机は、それぞれのサイズが統一されていないため、配置した場合に無駄なスペースが発生することが考えられるので、新調することとしている。購入の際は、大量かつ入札により発注することにより、費用を抑えることができる。複写機やプリンター機器等は各課共有することによって費用を抑えたい。

【委員質問】

環境対策や防災設備は。

（事務局回答）

LED照明や太陽光発電の導入、緊急時用の発電機や貯水槽の整備などについて検討していきたい。

【委員質問】

起債に係る健全化判断比率は大丈夫か。仮に新体育館が建設されても大丈夫か。

（事務局回答）

いわゆる財政健全化法でいうところの早期健全化基準を超えることにはならない。

【委員質問】

公用車 27 台分の車庫面積として 500 m²確保するということだが、防災関連備品等を保管するスペースはどうか。

(事務局回答)

現時点では、車庫の 2 階を物品等保管スペースにすることを前提としていない。物品等の保管場所も基準面積の中に含まれるので、必要な備品の数量と保管場所の面積を検討し、執務室等のスペースとの調整を図る必要がある。

【委員質問】

概算事業費の中に引越し、防災設備、環境対策、省エネルギー及び特殊備品に対する経費が含まれていないとのことだが、どの程度の経費がかかるか中泊町等から情報収集して事業費に算入できないのか。

(事務局回答)

部署ごとに必要物品等が異なるため、現段階で事業費として算出することはできない。

【委員質問】

総事業費として、現庁舎の解体費用も見込んであるのか。耐震機能上、使用できないことは分かっているので、解体費用も提示すべき。

(事務局回答)

新庁舎の建設場所が確定していないうえ、仮に移転した場合の現庁舎の取扱いについても今後検討する必要があるため、現時点では解体費用は見込んでいない。

【委員質問】

庁舎建設基金について、平成 29 年度末で 2 億 9 千万円になるという話があったが、持ち出し額の総額（約 5 億 4 千万円）との差額について説明してほしい。

(事務局回答)

現在、原子力立地給付金を半額に減額して庁舎建設基金に積立てており、平成 29 年度末で約 2 億 9 千万円となる見込み。今後も原子力立地給付金を半額または全額減額し、基金に積立てをしていきたいと考えており、実際に積立てをした場合に基金から事業費に充てる金額の総額が約 5 億 4 千万円となる。

◆ 6. 新庁舎建設スケジュール

◆ 8. 今後の課題

【委員意見】

人口減少を考えた場合、原子力立地給付金は今後減額していくことが想定され、財源として不安定なのではないか。

(事務局回答)

原子力立地給付金については、原子力施設の稼働が終了するまで交付されるものであるが、急激に変動するものではないと考えている。

【委員意見】

下から 2 行目に「過疎対策事業債などの効率的財源を有効に活用することで、償還財源を確保していく」と表記されているが、借り換えするようなイメージに捉えられる。

(事務局回答)

ここの文面については、次回検討委員会までに修正する。

最後に委員長から、本日の検討委員会で委員から提案の事項等について再度事務局で検討し、次回検討委員会で検討結果を報告するよう指示があった。

3. 閉会

総務課長による閉会の挨拶

以上